

柿崎区「三ツ屋浜地内」下水道工事に伴う 〈浜線〉バス迂回運行のお知らせ

毎度ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

三ツ屋浜地内で下水道工事に伴う交通規制のため、下記の期間バスは迂回運行致します。大変ご不便をお掛けいたしますが、予めご了承ください。

記

■迂回期間

平成29年 4月 1日 始発から 11月30日 終バスまで

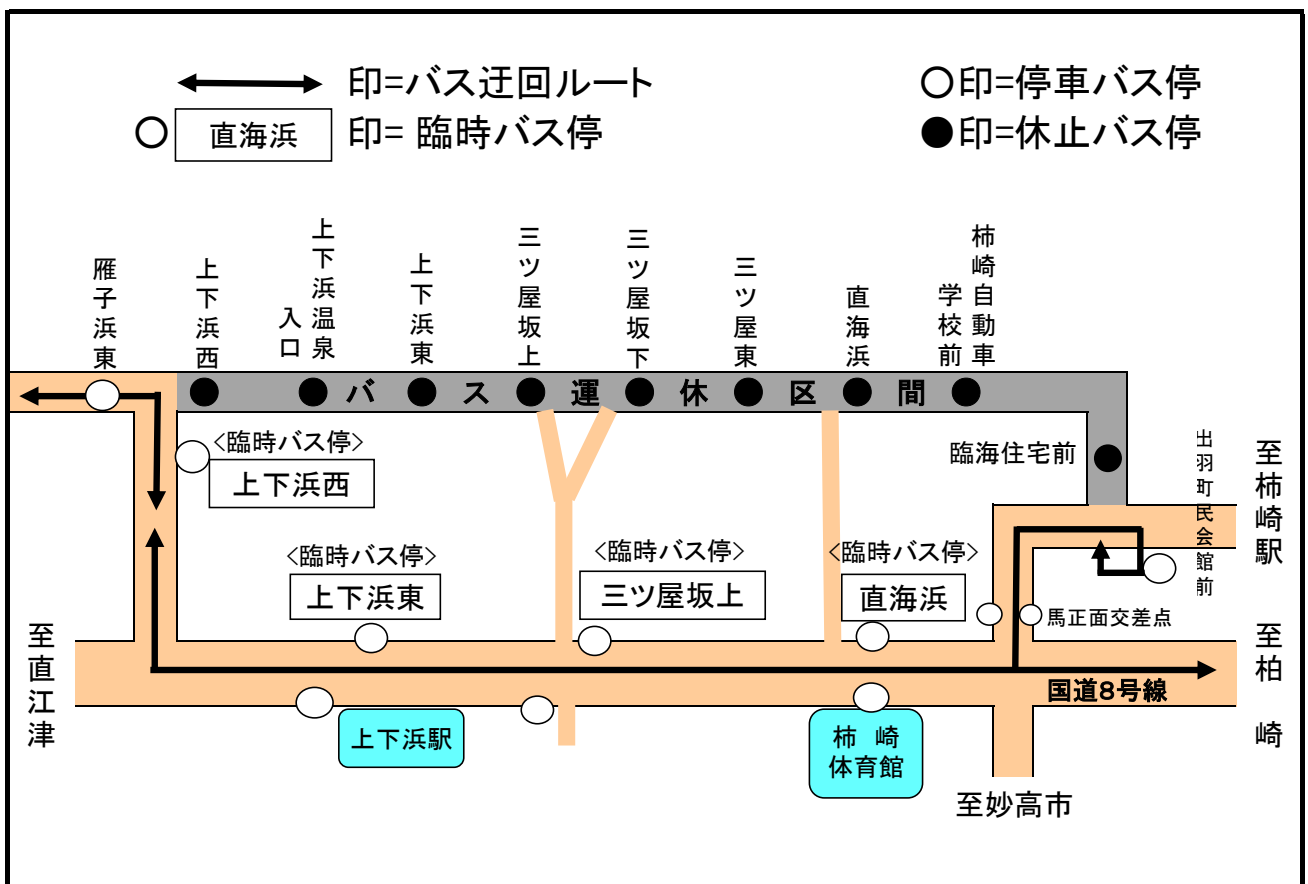
(工事の進捗状況により、期間が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。)

■迂回区間 = 「出羽町民会館前」～「雁子浜東」停留所間

■休止バス停 = 「臨海住宅前」～「上下浜西」間のバス停留所

※迂回期間中恐れ入りますが、下記「臨時バス停」のご利用をお願い申し上げます。

■迂回ルート 下記図のとおり



桑取線・名立線・能生線の バス迂回「期間変更」のお知らせ

大変ご不便をお掛け致します。

県道大湍上越線びょうぶ谷地内通行止の期間延長に伴う、バス迂回期間について、下記のとおり一部変更致しますので、予めご了承をお願い申し上げます。

記

◆ 迂回期間：平成29年 4月 1日 ~ 11月30日

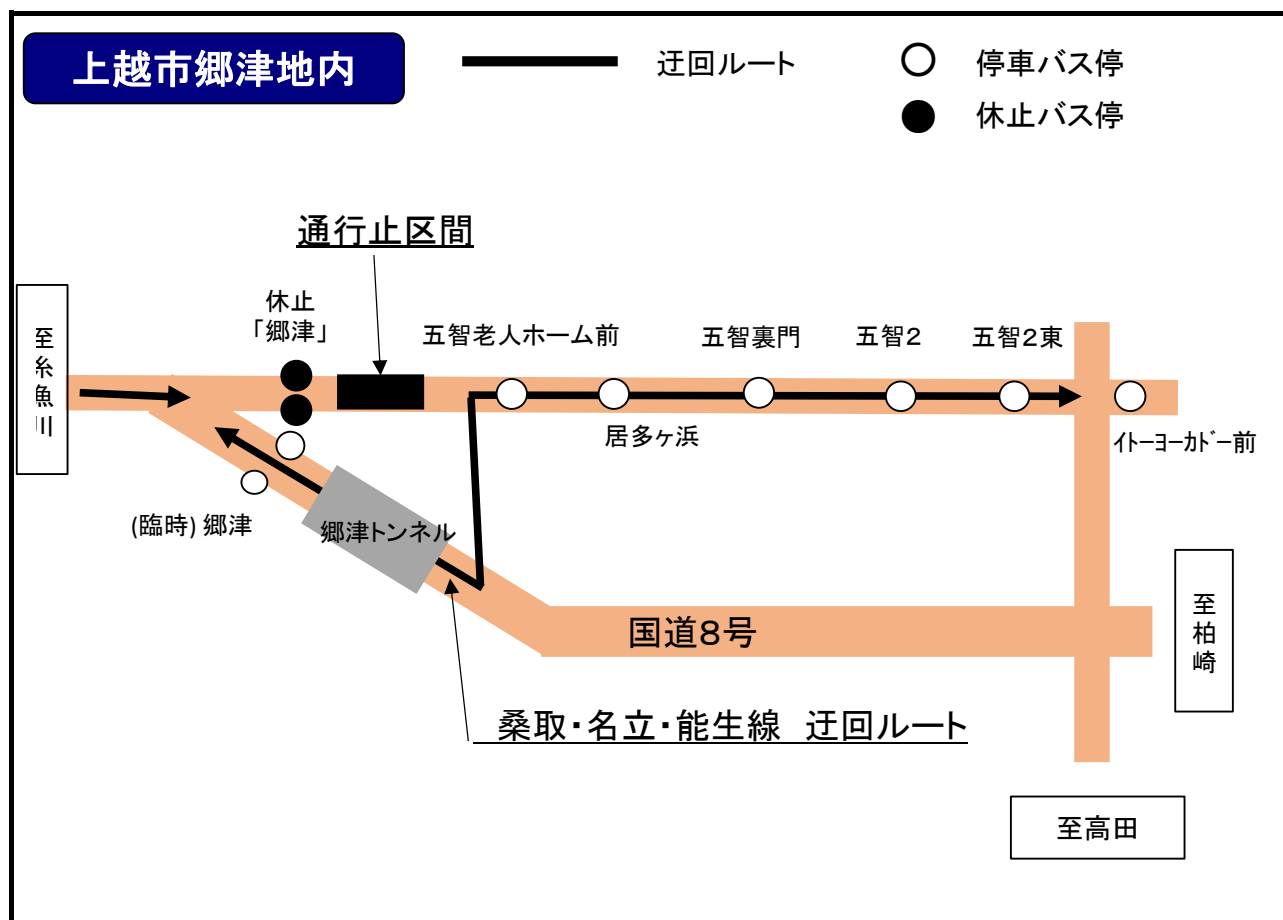
(迂回期間：「6月30日まで」→「11月30日まで」に変更します。)

◆ 迂回区間：「虫生」～「五智老人ホーム前」バス停間

◆ 休止バス停：「郷津」バス停

(臨時バス停) 臨時「郷津」バス停 (下記図参照)

◆ 運行経路 下記図のとおり



<お問い合わせ先> 頸城自動車(株) バス営業所 (電話)543-3178